

葛城市指名停止情報

令和8年2月4日現在

業者名(受任者)	所在地(受任先)	指名停止始期	指名停止終期	期間	指名停止理由	根拠条項
(株)トーニチコンサルタント	奈良県奈良市林小路町15(タニビル)	令和8年1月23日	令和8年2月13日	22日間	独占禁止法違反行為	葛城市建設工事等請負契約に係る指名停止措置要領別表第2-2-(3)及び第5条第4項
(株)牧野工務店	奈良県桜井市巻野内58-5	令和8年1月23日	令和8年5月22日	4月間	建設業法違反行為	葛城市建設工事等請負契約に係る指名停止措置要領別表第2-5-(2)ア
(株)鶴田商店	奈良県橿原市西新堂町20-1	令和8年2月4日	令和8年5月3日	3月間	不正又は不誠実な行為	葛城市物品購入等の契約に係る指名停止措置要領別表第12-(8)